

年金引き下げ違憲訴訟

最高裁判所へ 大法廷回付を求め行動



11月9日年金者組合中央本部は、弁護団および原告団とともに、最高裁判所へ「大法廷回付を求める要請行動」を行いました。要請行動に先立ち、午後12時30分から最高裁前で宣伝行動を行いました。

山梨原告団、兵庫原告団が相次いで第二小法廷で受理されたのを期に行った、最高裁への要請行動でした。大法廷回付(審理)署名は個人19,582筆と264団体の署名を提出しました。要請団は下記の弁護団と原告団の方々が参加しました。

要請行動は午後1時10分から10名の代表で行なわれ、小部弁護士から大法廷回付を要求する根拠として、5000人を超える原告団ですでに7原告団が上告していることから統一見解を求めることを要請しました。

午後2時から報告集会が行われ、行動全体で52人が参加しました。



最高裁退出する要請団(右)
裁判所前の宣伝行動(上)



中央本部
杉澤委員長



小笠原弁護士
(山梨)



古賀弁護士
(佐賀)



佐伯弁護士
(兵庫)



本田弁護士
(山梨・東京)



小部弁護士
(山梨・東京)



福岡県本部
牧委員長



兵庫県本部
関根委員長



奈良県本部
西本委員長



山梨県本部
山田委員長

宣伝活動で発言した弁護団と原告団(上・左) 報告集会の様子(下)

